

障がいのある方のご家族等に知って頂きたい

## 信託を利用して、定期的にお子様にお渡しする金額や時期の目安

信託という仕組みをご利用いただくと、定期的に少しずつお子様にお渡しすることができます。しかし、単に金額を決めてお子様名義の口座にお振込すれば良いというものではありません。お子様の支援サービスなどと連携・情報を共有しながら、支えていくためにお渡しする金額を決めていくということが重要です。

今回は、すこしずつお渡しする金額や時期の目安について、お伝えいたします。

日時 : 2024年4月24日(水) 13:30~40分程度

開催方式 : オンライン (ZOOMを使用します)

対象 : 障がい児・者のご家族様、福祉関係者等

参加費 : 無料 第8回 2024年4月24日(水) 13:30~ 40分程度

〈今後のセミナー予定〉



今後のセミナー予定は弊社HPのお知らせ欄または上記QRコードをご参照ください

【話し手予定】ふくし信託株式会社  
山崎芳乃 (専務取締役、司法書士・民事信託士)



### 【お申込み方法】

このセミナーは**事前予約制**です。ご参加ご希望の方は下記URL、QRコードからお申し込みください。

お申込みいただいたメールアドレスにZoomのご案内をお送りします。

(ご視聴には事前にZoomのアプリをダウンロードしておいていただく必要があります)

当日参加できない方も、後日動画の限定配信も行いますので、

お申込みください。

締め切りは**4/23(火)9:00**です。

<http://bit.ly/3pBoOo2>



【主催・お問合せ】ふくし信託株式会社 (関東財務局長(信)第21号)

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町1番13号横尾ビル2階

TEL 03-6709-8081 FAX 03-6273-0351

E-mail [toiawase@fukushitrust.com](mailto:toiawase@fukushitrust.com)

HP <https://www.fukushitrust.com/>